

議会運営委員会報告書

令和2年8月27日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和2年8月27日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 会派の異動について ② 第7回定例会（令和2年9月2日招集）の運営について ③ 請願・陳情の受理状況について ④ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について（参考送付）	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会基本条例について ② 議会報告会について ③ 前期からの申し送り事項について ④ 議会図書室に係る委員会の設置について ⑤ 行事予定について ⑥ 委員会のオンライン開催について ⑦ 新型コロナウイルス感染対策について ⑧ 新型コロナウイルス感染者情報の公表範囲について ⑨ 決算に係る予算決算審査委員会の審査日程について ⑩ 議員研修会について ⑪ 会期中に予定される追加議案について ⑫ 委員会調査旅費の減額について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年8月27日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午前11時30分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	土器　　豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷　　繁
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの定数は６名であります。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

最初に、会派の異動について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、会派の異動について御報告を申し上げます。

去る８月６日、市政会の土器代表から青山議員、藪内議員の脱退に係る異動届が提出されまして、これを受理しております。併せて同日付で青山代表から藪内議員と２人で構成する健志会の結成届が提出され、これも受理しております。このことによりまして、議会内の会派は６会派となっております。

なお、委員会の構成についてでございますが、構成替えの際に全員協議会において会派代表者会議が開催され御協議されておりますが、議会運営委員会につきましてはこれまで最大会派であった市政会からお二人を選出されていると考えております。議会運営委員会については、これで各会派からお一人ずつの選出となっておりますことを申し添えます。

事務局からは以上でございます。

○土器委員長 皆さんのほうで何かお聞きしたい点ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ行きます。

１番、議会の運営に関する事項についての調査研究を事務局からお願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、９月第７回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。レジュメに従いまして議事日程等について御説明申し上げます。

別紙の総括日程表（案）を御覧いただきたいと思います。

６月定例会閉会日に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては９月２日から２８日までの２７日間といたしております。初日につきましては、後ほど御説明を申し上げます。

一般質問ですが、９月９日から１１日までの３日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数については１０人から１４人を想定して日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定をいただきたいと思います。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。

なお、指定は定例会第10日目、一般質問の3日目をお願いいたしますが、管理者の診察を考慮して前回に引き続き3日目の1番からお願いしたいと思いますので、通告時に引かれるくじにかかわらず病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げてお願いをいたします。通告者の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議をいただく場合もございますので、御了承願います。

週明けの14日に議案の質疑、委員会付託を行い、休会の15日から18日に厚生文教委員会、総務産業委員会、24日に予算決算審査委員会を開催いただき、28日を定例会最終日といたしております。

次に、レジュメに戻っていただきまして付議事件でございますが、市長提出議案が31件、監査報告が3件となっております。

審議方法でございますが、諮問第2号及び報告第11号、報告第12号を除き所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件は、別紙委員会付託案件表案のとおりでございます。

諮問第2号につきましては、定例会初日に質疑の後、委員会付託を省略して即決、報告第11号及び報告第12号につきましては質疑日に質疑終了をもって議了、監査報告につきましては代表監査委員から順次一括で御報告をいただきます。

次に、一般質問の通告期限につきましては定例会第2日目、9月3日木曜日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会第6日目、9月7日月曜日の午前10時といたしております。

会議録署名議員でございますが、5番森本議員、6番石原議員、7番西上議員にお願いしたいと考えております。

その他で決算認定議案の審査についてでございますが、昨年同様一般会計決算につきましては継続審査としていただき、閉会中に御審査をいただきたいと考えております。また、各特別会計、事業会計につきましても昨年同様各常任委員会に取扱いをお任せしてはと考えております。

それでは、9月2日の初日の日程でございますが、第1日目の日程表を御覧いただきたいと思います。

議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案を一括上程の後、市長から提案説明を、代表監査委員から監査報告を行っていただく予定としております。先ほど、審議方法で申し上げましたとおり、日程5で人事案件でございます諮問第2号の質疑、日程6で諮問第2号の採決としております。

9月第7回定例会の運営につきましては以上でございます。

○土器委員長 質疑等ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次、陳情について、お願いします。

○石村議会事務局次長 請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

新規に受理した請願はございませんでした。また、6月定例会以降昨日までに受理した陳情は3件で、全議員に配付を終えております。

最後に、その他といたしまして本日資料を配付させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案についてでございます。

本件は、全国市議会議長会の会長より6月30日付で9月定例会において国会並びに関係行政庁に対して意見書の提出をしていただきたい、また地元選出国會議員に対する要望などの要請がされたものでございます。本件について陳情として受理はしておりませんが、議会運営委員会において御協議をいただき、所管の常任委員会へ参考送付されてはいかかかと思っております。また、依頼文にも意見書の提出、また地元選出国會議員に対して要望をするなどがございますので、意見書以外の対応についても御協議をいただきたいと思います。

本日資料で配付しておりますのは、事務総長から6月30日付で届いた意見書の案文について、8月6日付で一部訂正をお願いしたいという文書が参っておりますので、訂正後の案文をおつけいたしております。

事務局からは以上でございます。

○土器委員長 ご意見等があれば。

○尾川委員 全国市議会議長会から意見書提出の協力を求められとんですけど、県の議長会の動きというのはどんななつとんですか。

○石村議会事務局次長 全国市議会議長会からの要請に対する県内の市議会の状況ということでよろしいのでしょうか。

○尾川委員 これに対して県の市議会議長会はどういう動きしとんかなという、もっと積極的になかなか会合ができんから難しいところあるんじゃないだろうけど、どういう動きになつとんかなというのは気になるんで。

○石村議会事務局次長 これは6月30日ですので、ほかの市議会でも6月定例会が終わってからの要請でございましたので、既にこの意見書を提出したという動きは聞いておりませんし、ここでどうされるかというのも調査はいたしておりません。申し訳ございません。

○尾川委員 6月30日付で受付というのをよう聞いてなかったんじゃないけど、定例会が終わってからのということもあるんじゃないけど、県の議長会としてもそういった動きというのは全く静観しとるか、その辺の時間的経緯と県としてもその時間がないんか、それともどういうことで放置しとるんかというのを聞きたい。これ受付印もねえから直接備前市の議会へ来とんかどうかは知らんけど。受け付けたら県の事務局というか、そういうアクションを取ったりして、こういう緊急事態なんじゃからそういう対応が必要なんじゃねえかという指摘させてもらいよんじゃないけどな。

○入江議会事務局長 文書はメールですので、遅滞なく来ておと思います。正確な受付時刻は文書管理をしていますので、分かると思います。10月に県議長会が開催予定です。局長会もありますので、その際にこの問題については県の議長会としてもお話があるものと思います。今のところもうこれ以上のことは分かっておりません。

○尾川委員 要はどういう動きをしとんか、その中身の問題も、10月に議長会があるということで、事務局長会議もあるというんじゃないけど、議会は9月中には終わるんじゃないからなあ。それまでに意見書を決めえと言うんじゃないから、そら中身とすりゃあこういう状況というのは理解できないことはねえし、認めていきゃあええと思うんじゃないけど、その前にある程度横並びをとっているんじゃないけど、せつかく岡山県の議長会はあるんじゃないからそういう動きをするように少し事務局も気をつけて対応してほしいなあという要望かたがた質問ですわ。

○土器委員長 それでは、ほかの方はございませんか。

○石原委員 結局この意見書案は、さっき次長がちらっと言われた委員会に付託するかどうかというのを今日決めていくということですかね。

○石村議会事務局次長 これは本会議の議題とはなりませんので、委員会付託にはならないんですけれど、申合せで議会運営委員会が必要と認める陳情については関係委員会に参考送付するというのはございますので、それに準じて陳情としては受理しておらないんですが、全国議長会からの要請ということで所管の委員会に参考送付するなり、議会運営委員会から発議をされるかどうかを検討されてはどうでしょうかという御提案でございます。

それと、併せて意見書の提出だけではなく地元選出国會議員に対する要望をしていただきたいという要請もありますので、そのあたり意見書以外にこういった対応をされるかというのを議会運営委員会でご協議いただきたいということでございます。

○中西委員 私は、所管の委員会、つまり総務産業委員会に送付していただいて、そこで御審議いただいて意見書を本会議に出していただくというのが一つと、それからその決議文を地元の選出の国會議員に送付をしてはいかがでしょうか。本来なら手厚くお願いに上がるのも方法ですけど、こういうコロナの時代ですからそれは送付でもいいんじゃないでしょうか。

○土器委員長 今、中西委員から提案があったんですが、皆さんどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、中西委員から提案があったとおり議会運営委員会としては決めさせていただきます。

その他、ほか皆さんございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ行きます。

議長の諮問に対する事項についての調査研究で、議会基本条例について、事務局からお願いします。

○石村議会事務局次長 議会基本条例につきましては、議会の素案について昨日までの期限で意見募集を行っておりました。期間中に3件の御意見を頂戴しておりますので、本日お手元に配付をさせていただいております。御意見に対する回答を含め、今後の日程等についての御協議をいただきたいと思います。

○土器委員長 日程等協議したいと思いますので、暫時休憩します。

午前9時48分 休憩

午前9時51分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開します。

休憩中にあったように、一度会派へ持って帰ってもらって検討して、また議会運営委員会で検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議会報告会について、副委員長にお願いしたいと思いますので、代わります。

〔委員長交代〕

○森本副委員長 先日の議会報告会は、お疲れさまでした。お世話になりました。

まず、報告書の提出を9日あたりにお願いしたいと思うんですけど、石原委員、大丈夫でしょうか。

○石原委員 はい。

○森本副委員長 議会報告会の報告書を9日までに頂きたいと思っております。

当日、議会報告会についての反省とか、何か気がついた点があればここでお聞きしたいと思うんですけども、どなたでも結構ですので、何かございますでしょうか。

何でも結構ですので、お気づきの点がありましたら御意見をいただけたらと思います。

○青山委員 議員のほうからの報告に対する質疑と、それからその他何でもというところで、最初に御発言された方がこの意見についてはどこで発表したらいいですかというふうに言われてその他というふうにされて、途中でほかの方が横道にそれていったというふうなことがあったんですけど、あの辺の整理をしたほうがよかったかなあと思いました。

○森本副委員長 ほかにはございませんでしょうか。

○中西委員 私は、事前に少し議長を含め関係者集まって打合せをしてどういうふうに答弁をするか、特に先に質問状を頂いていたものがありましたから、前もってああいう形で答弁書が書かれていたというのは大変よかったと思っています。答えられる議員も余裕を持って答えられましたので、その点はよかったなと思っています。

もう一つは、2点目は以前閑谷での議員研修会のときにも同じようなお話をされたのかなと思うんですけども、所管の委員会の中できちっと調査をして、その返答をしてあげるべきではないかというふうに思いました。ただ、私も司会者から振られましたけども、所管の委員長ではあり

ませんので、そうすべきだということをあそこでは申し上げることができませんでしたけども、議運の委員としてはそう思いますので、ぜひ所管の委員会でどのように対応されるのか、検討していただきたいと思います。

3つ目は、大変司会は御苦労されたんだろうと私は見ていたんですが、たくさんの方に発言していただくということで5分間という時間を決められましたけども、なかなか時間は守れないもので、次回からはできればタイムキーパーを置いて予鈴を鳴らすなどして司会をスムーズに進めるといような形をとってはいかがかと思いました。

○森本副委員長 ほかはございますか。

○尾川委員 根本的に、14人がええんか、この機会に1年余り全員でやろうやろうというてやったんですけど、一遍検討してみてもええんじゃねえかなあと。それから中身についても特定の人が発言するというのもええとか悪いとかじゃなしに何か考えてきた方もおられると思うんですけど、時間が短かったという前提もあるんですけど、もう少し時間を取ってどうこうと、司会がどうこうという意見があったんですけど、それはそれとしてこっちはできるだけ、せっかく来ていただいとんじゃから発言していただかにやいかんという考え方で対応しとったもんですから。ただ、同じような発言ばっかしなんで、ここは見直ししてテーマを決めるとか、対象者とか、来ていただく方を3遍に一遍とか、4遍に一遍とか、私は前から言よるPTAとか保護者、若い人の意見を聞くということは議会として、それは個人個人議員の立場で意見は聴取しようと思うんですけど、議会全体として若い人の意見を、会場も金曜日の夜というたら若い人も、じゃあ土曜日、日曜日にしたらきてくれるかというたらこれはまた疑問なんですけど、できる限り若い人も出てこられる時間帯とか、曜日とかも考えて、一度ここで議会報告会について見直しする必要があるんじゃないかという感じがしました。

○森本副委員長 ほかは何かございます。

○石原委員 コロナ禍の中、大変な運営もございましたし、距離を取ったり、それから様々御配慮を事務局の皆さん方にも御協力いただいて、コロナへの対応はよかったんじゃないかなあと。それから、コロナ禍でもあり、時間設定がそもそも通常より短めの設定でしたんで、時間的にも厳しいところはあったかと思いますが、尾川委員が言われたように中身、内容については大いに今後もその都度検討していく、検証していく必要があるんじゃないかな。一つ手法とすれば、コロナが終息して落ち着いてになりましようけれども、グループワークのような形もあるんじゃないかと思いました。

それから、ある市民の方が何らかの場面で前におる議員に対して挙手を求めるような場面があったんですけども、私記録として前へ座とったんですけども、果たしてどういう意思表示をすべきなのか、そこらあたりも今後もあると思いますんで、それを即座に議員の側が対応して意思表示をすべきなのか、一旦司会進行の方が預かって、そちらから議員に対して意思表示を求めて意思表示をすべき場面だったのかなあという気はしております。それらについても今後また

検討していけばと思います。

○森本副委員長 ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

皆さんが出していただいた意見はまたそれぞれ各会派へ持ち帰っていただいて、今後まだ9月定例会も終わりましたらまた議会報告会、開催の有無もありますので、それまでにしっかりと今回の反省点を生かせるように取り組んでいきたいと思いますので、この件はよろしく願いいたします。

それで、先ほども中西委員からお話があったんですけども、委員長とも御相談をしたんですけど、市民の方からいただいた質問なりはしっかりと返していくべきだろうということで、先ほども石原委員に報告書の提出日を確認させていただいたんです。これは御相談なんですけど、9日に提出していただいて、一旦持ち帰っていただいて、できればその内容に関しては所管の委員会に振り分けて委員会でしっかりとお話をさせていただいて、また市民の方に返すなり、議会だよりに掲載するなどの対応を取っていくべきではないかと思うんですけど、この点に関して皆さんの御意見を伺いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○石原委員 これまで御意見をお預かりしてそのままになってみたり、中には一般質問で取り上げられたりもありましたし、そこらあたりが本当に曖昧な面もあったんで、今副委員長が言われたような所管の委員会に振り分けて議論をしてみるというのも一つありかなあと、その形でやってみればいいのかと思います。

○森本副委員長 ほかの方はいかがでしょうか、何か御意見があれば。

○青山委員 聞きっ放し、やりっ放しにならないほうがいいと思いますので、出てきたもの、報告していただいたものを検討するという方法、言われるような方法でやればいいんじゃないかと思います。

○森本副委員長 中西委員それでよろしいですか。

○中西委員 同じような話を何回も何回もされるという、先ほどの、2年前にもした、今回の議会基本条例の中でも御意見が出ていますけども、きちんと本人からヒアリングをして担当課に確認をし、議会として調査をしてその結果をその個人に返してあげないと、今度議会報告会をやってもまた同じ話が出てくると思うんです。そのところだけは委員会としてどのように対応するのか、きちんとしていただきたいと思います。

ただ、そうしたからといって全てが理解されるというものでもない。しかし、議会としては一応こういう対応をしておりますということは言えると思うんで、そこはそういうふうをお願いをしておきたいと。

それから、例えばGIGAスクール構想の中で学校の体育館に防災用の無線LANが構築されるのかどうかというような話までいただいているんで、それはそれとして厚生文教委員会は災害対策までというのはどうかなという感じはしましたが、西上議員がうまく説明してくださっ

たんで、それでよかったとは思いますが、それも1人のある市民の皆さんの意見として受け止めて、またそれぞれのところでは取り上げていったらどうかというふうに思います。

○尾川委員 そやから、議会報告会のことについて言うんならとにかく報告書というか、まとめをして、議運で検討するんか、それとも持ち帰り、持ち帰り言よるけど、全議員がそれをもう一遍認識して意見集約して持ってくるんかという。とにかく課題があったと思うんです。それをどうするかという検討をせにゃあ、とにかく一応書類を見て進めりゃええが。それでないと今ちょろちょろ出したってきちとした形で、基本条例の問題でもちょろっと見てもかなり一つの文章に何点も問題点があるわけじゃけど、それに対してきちっと説明して議会としての意見を出していくかということと一緒に、議会報告会のいろんな事柄についてももう全体的な話と、それから質問に対してどう対応するかということを明確にどういうことがあったかというのを一遍きちっと取りまとめて書類にして、それで検討していくということにしたらええんじゃねえですか。

○森本副委員長 という尾川委員の御意見がありますけど、皆さんどうでしょうか。

〔「ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時11分 再開

○森本副委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

先ほど提案いたしましたように、9日にいただいて、それをまた皆さんに持ち帰っていただいて、14日の日にまたしっかりと委員会の振り分け等を考えていきたいと思うんですけれども、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうふうに進めさせていただきたいと思いますので、議会報告会については以上です。

委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○土器委員長 ありがとうございました。

それでは3番目、議会運営委員会の申し送り事項について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 本日は、前期議会運営委員会からの申し送り事項という資料をお配りしております。これは5月26日の議会運営委員会でお出ししたものに4番の議会基本条例については9月定例会にて発議予定ということで、その部分を変更いたしましたものでございます。今期の議会運営委員会で引き続き御協議をいただくものでございますが、本日議会図書室の運営についての資料を併せて配付させていただいておりますので、引き続き申し送り事項についての御協議をお願いしたいと思います。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで意見等ございますか。

○石原委員 申し送り事項で、ここと言えば6番ですけれども、正副議長選挙に係る云々のところで以前この場で付け加えていただくことはいかがかということで提案申し上げて、正副議長、副議長には必要なかどうか分かりませんが、推薦人の要否といいますか、そちらについても検討事項に加えていただいとけばと思いますが。今回の議長選挙でしたか、立候補されとる方が他の方の推薦人になるようなケースもあったやにお聞きしとんで、果たしてそういうものであれば推薦人たるやどういう意義があるのかなあと。それもすぐにすぐじゃなくていいですけど、一つここへのつけていただいて今後検討いただければどうかなあという思いでの発言です。

○土器委員長 それでは、6番の検討課題として、推薦人について。議会運営委員会で検討したらと思いますんで、加えるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、加えさせていただきます。

○坂本庶務調査係長 申し送り事項の5番でありますけれども、議会図書室について御説明させていただきます。

資料のほうも御用意しておりますが、まずこの趣旨としましてこのたび新庁舎に移転をしまして、議会図書室も格段に広くなっております。また、書棚につきましても増えておりまして、設備として充実が図られたというところでございますが、まだまだ書棚には空きスペースがある状態です。それを資料のほうにまとめておりますので、見ていただけたらと思います。

現状といたしまして、蔵書数が1,636冊、台帳登録数377冊、この台帳登録数といいますのは議会費の予算におきまして購入したものということになっております。その直近3年が購入した数になるんですけれども、令和元年度は12冊、平成30年度は19冊、平成29年度は4冊という状況でございます。

それとは別に定期購読をいたしております、それにつきましてはそちらに記載してあるとおりでございます。

このような状況ではあるんですけれども、御協議いただきたいと思いますので、議会費の執行について今後どのように取り扱っていくかということと、現状でいいますと予算は9万円お願いしておるところです。これは備品購入費としてということでございます。それから、消耗品費の資料購入ということで1万6,000円を確保しているというところなんです。昨年度につきましては、図書の購入につきまして議員の皆様からリクエストをしていただくという手法を取ってございました。数も少なかったということと、それから廃版になった図書もあったというようなこともございましたので、今後どのように効果的かつ効率的に図書室の充実を図るために図書の購入を進めていくかということをお協議いただきたいと思いますことと、この申し送り事項にもございますように、議会運営委員会の中で図書に係る委員会の設置という御発言があったかと思えます。これに関して御協議いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○土器委員長 それでは、図書委員会の設置等について協議していただけたらと思います。

○尾川委員 図書委員会の設置は、やるべきじゃと思うんですよ。何もかも議運でやるというのも、だから図書委員会で購入図書も検討して、予算内でどういう方針で本を買っていくかということその委員会に任せたらいいんじゃないかと思います。委員会は2つの委員会から、2人か3人ぐらいでの構成を考えて1年ぐらいにしたほうがええかも分かんし。そんな形でつくたらどうですか。常任委員会2つから、議運からも出てもええと思うん。そうすりゃ6人になるんか。だから、そういうふうにして6人ぐらいで図書委員会をつくって購入図書等将来の図書室の在り方というのを検討したらいいんじゃないですか。

○土器委員長 尾川委員から提案あったんですが、ほかの方で。

○石原委員 さっき言われたような形で取りあえず委員会を立ち上げて検討していくということで私もいいと思います。

○土器委員長 人数はそうすると6人という形なんですけど、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、尾川委員から提案あったように総務産業委員会2人、厚生文教委員会2人、議運から2人ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そういう形で立ち上げさせてもらえたらと思いますんで、よろしくお願いします。

○尾川委員 たしか図書室の規則があったような記憶があるんじゃけど、中身を精査しながらつくり直して案を出してくれりゃええが。それで最終的に決定すりゃええんじゃねえかと思うけどなあ。みんなの了解取らにゃおえまあけど。

○坂本庶務調査係長 尾川委員さんからいただきました御意見ですけれども、備前市の場合は図書室設置規程というものがございます。運用面につきましてその中で取決めを行っております。図書委員が決まりましたらその中でこの規定につきましても御協議いただければと思っております。

実際に運用面で今事務局として検討すべきと考えておりますのは、貸出しという部分を考えております。今の規定におきましては2冊、一度の貸出しで2冊、それを6日間というふうに定めておりますので、その部分をどうするかとか、それから貸出しに係る諸手続をどのようにするか、そういうような部分も検討していきたいと考えております。委員会の中で御意見いただけたらと考えておりますので、よろしくお願いします。

○土器委員長 それでは、図書委員会の設置をこれから進めていきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

4番目、行事予定等について、事務局からお願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、本日現在の行事予定について一覧にしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。行事は一部事務組合議会の定例会ということでございます。

○土器委員長 何かございますか。

○尾川委員 落成式のことについてお聞きしたいんですけど、どんな感じで開催すると事務局は聞いとんかなあ。

○入江議会事務局長 落成式につきましては、まずは出席者というか、招待者を各課、部署ごとに選定するようにというのが7月中にございまして、落成式というようなものはあまり例がなかったもんですから、市制何十周年とかいうところの招待者名簿の案でお出しをしたところでございます。ただ、目下のコロナ禍ということで招待者は相当絞り込まれた、100人程度まで、あるいはほぼ市内に限定するというような方針がなされたようで、我々としては例えば岡山県下の市議会の議長さんには全て出すとか、そういう名簿案で報告をしたわけなんですけど、そのような形にはならないようなことを一応聞いております。

○尾川委員 要らん話やけど、戦没者追悼式をしてねえぐらいじゃから新庁舎落成というのはどのぐらいの規模で考えとんかなと思って。

○入江議会事務局長 議会事務局として参考にしたのは市制何十周年記念とか、15周年記念も入っているということですので、過去に招待をしたようなところを事務局としては案として出してみたんですが、招待者として決められたのは市内限定あるいは100人規模というような方針で、10月11日に向けて準備を進められておるようです。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、その他に進みます。

1番目の委員会のオンライン会議について。

○中西委員 先般の厚生文教委員会の中で、不測の事態が起こった場合を想定してこのコロナ禍の中でのオンラインによる会議が持てないものだろうかということで委員会に諮りましたところ、少しやってみてはどうかという御意見がありました。今日出ています資料が3つありますけども、一つは総務省の通達があります。それからもう一つは、全国市議会からの総務省通知についてもあります。あと、総務省のQ&Aというものもあります。全体を読みますと、総務省の自治行政局行政課長の通知がありますけども、この中で問いと答えがありまして、議会の議員が委員会に出席することは不要不急の外出に当たらないものと考えます。各団体の条例や会議規則等について必要に応じて改正等の措置を講じ、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置の観点から、委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を活用することで委員会を開催することは差し支えないと考えられると書かれています。

ここにありますように、委員会を開く場合に必要に応じて条例や会議規則の改正が必要だということになってきますと、正式の委員会で開くのはなかなか困難かなと。例えば傍聴の問題とか、オンラインの傍聴はどうしたらいいんかとかという問題もあったりします。できれば委員会

終了後に委員の、委員会終了後にオンラインの会議とはどんなものかというようなものを体験するようなものをさせていただけたらと思います。

○土器委員長 皆さんどうでしょうか。意見等お願いいたします。

○青山委員 これから第3波、もう今が第2波かもしれないですけど、秋冬厳しい状況も予想されますし、不測の事態を考えて我々議員のそういう技術の向上ということも兼ねてやっていくというのは適当かと思います。

○森本副委員長 厚生文教委員会はそういうお話で出たんですけど、総務産業委員会のほうはたしかまだ何もお話がされていないかと思うんですけども、その点はどうされるのでしょうか。

議会として厚生文教委員会だけ開催して総務産業委員会はしないっていうのはどうかなとは思ったりもするので、されるんですたら両委員会で考えてもいいのではないかと思うんですけども。

○中西委員 森本委員の御意見はごもっともですけども、そこはそれぞれ委員会の中で決めていただければいいんじゃないかと思いますけども。

○土器委員長 それでは、厚生文教委員会からその話が出ています。そういうことで、まずやってみるということで進めさせていただけたらと思います。そういうことで議運の皆さん承認をお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでさせていただきます。では、中西委員よろしくをお願いします。

2 番目、新型コロナウイルス感染対策についてお願いします。

○坂本庶務調査係長 新型コロナウイルス感染症対策につきまして、このたび議長と相談をさせていただきました上で、議場における新型コロナウイルスの対策ということで飛沫防止用のアクリル板を設置することとさせていただきます。3か所の設置を予定しておりまして、場所は議長席、それから演壇、質問席の3か所を予定しております。議員及び執行部におきまして、マスクを着用した状態での発言は行う側も聞く側もなかなか不便を生じているというふうに感じております。このアクリル板を設置することによりまして、発言時のマスクの着用についての扱いを御協議いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

設置の時期につきましては、9月定例会からとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

予算につきましては、既存の予算から支出を予定しております。

○土器委員長 マスクの着用について皆さんの意見等をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本庶務調査係長 発言時にもうマスクはしなくてもよいということによろしいでしょうか。

○土器委員長 はい。

○坂本庶務調査係長 それから、もう一点ございまして、傍聴席についてということなんですけれども、傍聴につきましては現在自粛という形を継続しているところなんですけれども、お越しになられた方に対しましてソーシャルディスタンスということで1メートル以上の間隔を空けていただくということを考えております。座席の指定を行いまして、座る場所を指定するということで、1人座りますと隣の2席を空けるということで1メートル以上の間隔が取れるということになりますので、そのようなことを考えております。座れない席には、このような紙を席に置かせていただきまして、座れないということを表示をしていきたいと考えております。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにお願いいたします。

それから、6月定例会のように本会議のとき隣に議員がおれば、議員控室で中継を見るという形は継続させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、それも。

○石村議会事務局次長 その件も併せまして私から2件御説明をさせていただきます。

まず、委員長がおっしゃいました会議中の議員さんの対応でございますが、6月定例会においては議員さんについては定足数を欠かない範囲において議員控室で会議を聞くことを認めることといたしております。それから、説明員につきましては議事に関係ない説明員は会議に出席しないことも認めております。それから、傍聴者につきましては引き続き会議傍聴の自粛を要請することとしておりますので、状況が変わっておらないことからこの3点につきましては引き続き9月定例会についても同じ扱いをさせていただきたいと思っております。御協議をいただきたいと思います。

それと、本日上郡町記者発表資料を配付させていただいておりますが、これはホームページから取ったものでございまして、議員さんが感染をされた。これからの備前市議会でも同じようなことが起きるとも限りませんので、そういうことが起きた場合に事務局には当然情報を求める電話等があると思います。この資料にはございませんが、ほかの報道によりますと、上郡町議会では議員が感染した場合でも名前を公表しないことを議会運営委員会で決めていたという報道もございまして、年代と性別のみの発表ということでございます。備前市議会でも同様のことが起きた場合の対応、それから上郡町議会に準じたような形で報道発表させていただけばいいのかどうかというあたりも含めて御協議をいただいております。

○土器委員長 今の提案がありましたけど、皆さん審議をお願いします。

○尾川委員 まず、1点目がコロナ対策の確認を文書でもらいたいんじゃないかな。今、るる説明があったが。それについて。それから、2点目の感染者、これも出すことは当然新聞には出しと

る、根拠は分らんけど、分らんことはねえけど、ここまで本当に普通のインフルエンザと同じように誰がかかったとか、あまり隠すというんじゃないけど、必要以上に感染者が議員であるとか、どこどこ銀行じゃとかということについてはどうも疑問に思うんですけどなあ。それで、誹謗中傷があったり、風評被害があったりして、もう住んでないんですよと、本当かうそか確かめたわけじゃねえんじゃないけど、そんなことになっても。それは自分もかかろうと思うてかかったわけじゃねえんじゃないけど、どうもこれらの記者発表でも異様な感じはするんです。だから、努めてもう感染したということを、具体的年代とか性別とか、こういう概要まで一々報告する必要があるんかというのは疑問に思うんですけどなあ。意見です。

○中西委員 岡山県のコロナウイルス感染情報はネットで見られるわけですけども、県内ではまだ議員の発症はなかったと思うんですが、全国的には議員の発症の場合どの程度まで明らかにしているのでしょうか。私は少なくとも感染法上の必要事項以外言う必要はないと。つまり岡山県が公表しているものぐらいでいいんじゃないかと思いますけども、ほかはどうなっているのでしょうか。

○石村議会事務局次長 私も個人的にですけど、岡山県内の市議会議員さんの感染というのは聞いておりません。例えば福岡市議会だったと思いますが、ニュースでは議員さんが感染したというのは見た覚えがございます。それから、5月頃の話ですけど、岡山県議会では氏名までを公表するといったニュースも見ておりますので、起きてからお集まりいただくことは難しいので、今のうちに備前市議会としてどういった対応をするかというのを御協議いただきたいということでございます。

○中西委員 多分、議員の名前が出てくるとか、写真が出てくるとというのは取材で出ているんだと思うんです。恐らくその議会が発表しているものは写真とか名前なんかつけて出しているわけじゃないんで、多分この上郡町の記者発表ぐらいのものではないかというふうに思うんです。どちらにしてもここの感染者の概要1、2、3、4、これは岡山県のものもこの程度のものが出ていたと思うんですけど、議会としての対応が求められますから、それはこのような形で書かれることが望ましいんじゃないかと思います。

○森本副委員長 今日資料をつけていただいているように、上郡町の発表の内容は最低限のことが書かれていると思いますので、これに沿って備前市議会もしたらいいのではないかと私も思います。

○青山委員 このような発表でいいと思います。

○石原委員 中西委員がさっき言われたほかのところでどういう段階を踏んで発表に至るのかというのがありますけど、ぱっと見て1の感染者の概要のところでは50歳代男性とかというところまで果たして要るのかなあと。議会内から発出したというか、それぐらいでもいいのかなあという気がしますし、しばらく研究の余地もあるんでしょうけれども、どこまでが本当に必要な情報なのか、お出しすべき情報なのかというところは難しいなあという気はして。発表については

そういうことでしばらく研究も必要でしょうけれども、議会の対応として4番にありますけど、議会内でどなたかが発症した場合には濃厚接触者がこのようにおらなければ通常どおり議会であつたり委員会は開催されるということで、捉えでよろしいですかね。発表の在り方とはずれるかもしれんですけど。

○石村議会事務局次長 濃厚接触者がいなければ同じような対応で会議は開かれるものと考えております。

○石原委員 もし仮に、濃厚接触者が複数名とかおられればそれぞれ検査していくという流れでよかったですかね。

○入江議会事務局長 不幸なことに職員とか、議会事務局職員とか議員さんから出たときなんですけど、職員の場合は市のほうで決まっています、年代と性別と施設名と、ここでしたらフロア名と、それから受付業務をしていたかどうかのその有無、これを発表されます。それを受けまして、今回上郡町で不幸なことにあったということでしたので、議運の御了解の基にもしもの場合に備えての発表をするように今日御協議をお願いしたところでございます。

幸いにして濃厚接触者が議員さん、それから議員さんと交渉事というか、これちょっと前、8月11日には委員会をやっているものですから、それを受けて濃厚接触者は現時点ではないという発表もできているようです。これ17日の発表なんで、本日は会議室とか、控室とか、執務スペースを全部消毒したということです、17日は開店休業の状態になっているということです。

濃厚接触者がいないので、こうやったのか、いてもやったのかというのはまた別の話なんですけど、通常の場合でしたら発症者が出たので、そのフロア、必要とされるところを消毒して、その間業務は停止するということだと思います。濃厚接触者については規定がありまして、マスクなしに15分以上しゃべった方は確実になるようですので、その方は登庁を禁止する話になるんじゃないかと思います。

内容としてはそのようなことですので、もし万が一なった場合には我々事務局のほうは報道機関から問合せをいただきますので、先ほど中西委員のおっしゃったとおりそのやり取りの中で根掘り葉掘り聞かれるということだと思いますので、上郡町議会はそれを見越してあらかじめ議運で了承をもらっていたということでございます。このくらいの情報は出しますよ、それ以上は出しませんというのははっきり報道機関、何社来られたか知りませんが、その場合にこのような情報を市議会として出していくということの御了承をあらかじめ万が一の場合に備えていただきたいということでございます。

○青山委員 こういう危機管理対応というのは起こったときに報道関係等窓口をどうするか、それからそこでどういう発表をするかというようなことが大変大切だと思いますので、事前に議員のほうも知っておくべきことだなと思います。といいますのが、至るところで取材が行われて、うかつにしゃべったりしたことが独り歩きするというのが一番危険かなと思っております。

それから、先ほど会議、濃厚接触者がいなければ会議を行っているというふうなことを言われたと思うんですけど、上郡町では会議をやったのかどうかについて書かれていないと思うんですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○入江議会事務局長 口頭で説明し切れるかどうか分からないんですが、報道によりますとこの議員さんは15日に発症されたような、症状が出てPCR検査を受けられて17日には陽性だというのが分かって発表ができたということだそうです。15日なんで、2週間ぐらい前は全て感染した可能性のある期間だと思われます。その間、15日に症状が出て云々というのを言いましたが、11日には委員会をやっているようです。が、マスク着用の上の話でしたので、その委員会に出た職員、議員は濃厚接触者じゃないという保健所の判断があったようです。なので、ここにはっきり1の(4)にそれが現時点でという表記になっていると思います。

これを決めるのは本人でも議会事務局でも議会でもなく、あなたは濃厚接触者なんで、検査を受けてくださいと言われるのは保健所になると思いますので、その言質によってこの文章が書かれているということだそうです。

発表の日は開店休業で、その次の日から業務を行っていたかどうか定かに確認はできていませんが、行え得る状況にはなっているというふうに文章からは見てとれます。卑近な例ですが、総社市のように市長のほうで1週間は休校だというふうな措置を取らない限りは次の日から業務は行える状態になるんじゃないかとは思いますが。

○尾川委員 局長が備前市の取扱いが決まっとなると言うたわなあ。それに準じてやらにゃあしょうがねえんじゃねえん。そりゃ議会で決めるというのはあるけど、それへ準じて対応するしかやむを得んのじゃないかな。

○入江議会事務局長 これは第14回の新型コロナウイルス対策本部会議で市の職員が発症した場合にどうするかが話し合われた会で、既に概要についてはメールでお知らせしたと思いますが、議会事務局としてその本部会議に出ている私から申し上げたのは、議員をはじめとする各種委員の発症時は個別対応にならざるを得ないと発言しております。

他の全国各地の議会の議員さんがなったときの対応というのがどうしてもマスコミの方々は公職にある、これが市長だったら絶対にどこそこの市長がこうなったというのは個人名で完全に報道されると思いますので、それに準じた形になるのではないかという危機感もあって対策本部会議でそう発言させていただきました。ですので、本日の御相談という形になっているということでございます。

○土器委員長 会議中途ですが、休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○土器委員長 時間が来ましたんで、再開いたします。

続きなんですけど、上郡町がしている感染者の概要という形で、岡山県議会もそうなんですけど、

名前は出さないという形で進めていただけたらと思うんです。それでよろしいですね。

○尾川委員 それぐらいでええと思うんじゃけど、せっかくじゃから一遍よそはどう考えとんか参考で近隣ぐらいは聞いてみられえ。

○坂本庶務調査係長 1点これは個人的に感じたことなんですけれども、上郡町の場合は性別ということで男性というのを載せているんですが、仮に女性という場合、当市議会の場合お一人ということもありますので、性別は削除すると考えてもいいのかなと思いました。

○土器委員長 ありがとうございます。

この性別も削除ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、この性別は取ってください。お願いします。

それでは、3、その他へ行きます。

○中西委員 コロナの関係で、休憩をいただければ。

○土器委員長 休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時20分 再開

○土器委員長 それでは、休憩前に引き続いて委員会を再開します。

○青山委員 コロナ感染者が出た場合に濃厚接触者が他の議員の中にいなければ委員会とかの会議は開かれるということでよろしいんですか。

○入江議会事務局長 通常どおり開催するよう準備をしたいと思います。

○土器委員長 よろしいですか。

○青山委員 はい。

○土器委員長 それでは、その他ありますか。

○石村議会事務局次長 先ほど、予算決算審査委員会の開催についての予定ということで書類を配付させていただきました。事務局で日程を調整しまして、一般会計については継続審査ということで御決定をいただきましたので、閉会中の10月に4日間かけて審査をお願いいたします。

○土器委員長 ほかに。

○守井議長 例年議会の研修会を開催しておると思うんですけれども、今年もするんであれば準備をして講師なりを選考しなけりゃならない時期に来ておるというようなことで、これを御審議いただきたいということでお願いしていたと思うんですけれども、御意見をお聞きしたいと思います。

○尾川委員 基本条例が県内の市議会では最後の制定なんですけど、その検証が課題になっとなと思うんで、ほかにもまだいっぱいあるんですけど、検証について研究したらどうかという提案をさせてもらいたい。

○中西委員 これだけのコロナ禍で、私はせっかくの予算も取っているわけですし、全額使うか

どうかは別にしても議員の研修は行ったほうが良いという立場で発言するわけですが、今大学の先生方のところは県外、県外またいで講演はほとんど禁止をされているというような状況で、もしそういう講師を呼ぶということになれば県内で考えなければいけないというようなこと。それから、それこそZOOMという方法もなくはないと。少しやり方もテーマも含めて少し練らないといけないなあと思っています。

○尾川委員 具体的に言おうか。私の意見としたら、井原市の例が良いと。検証を結構きちっとやっているような話を聞いとるんです。だから、県内で議員から聞くとか、事務局から聞くとか、あるいは県内の講師といったら環太平洋大学ですけど、事務局のほうで検討してもらえたらと思うんですけど。

○土器委員長 ほかの方にお聞きしたいと思うんですけど、やるということによろしいですか。

○石原委員 この状況ですんで、当然工夫は必要でしょうけれども、本当に何をテーマとして取り上げてというところから決めていって、さっき言われた検証の在り方についてもそうでしょうけれども、まずテーマを決めて……。

○土器委員長 よろしいですか。やりますというのを決めさせてもらて、それからテーマを決めたらええと思う。今日はもうやるということだけで決めさせてもらたらええと。あとテーマはどうするかというのはまた議運の中で話し合いしたらいいと。

○石原委員 やるのはもう当然やれば良いと思いますし、じゃからもう外部から呼ばんでも議員だけでいろいろテーマを絞ったり、いろいろ意見を述べ合うというのも一つの研修でしようし、あらゆる研修は可能だと思います。やる方向でいいと思います。

○土器委員長 そしたら、研修会はするという形で、あと内容その他については何回か議会運営委員会がありますんで、そこで決めさせてもらったらと思います。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今後テーマを協議します。

ほかに。

○石村議会事務局次長 追加議案についてでございます。辞任された教育委員の選任同意案について、時期は分かりませんが、提案されると。それから、スクールバスの購入と防災行政無線の関係で契約議案が追加されると伺っておりますので、あらかじめお知らせいたします。

○土器委員長 よろしいですね、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 追加議案の件だけど、できるだけ早う出してもらうように伝えといて。

○土器委員長 ほかの方で。

○中西委員 6月定例会で政務活動費の削減というのはされたわけですが、見送られていたのが委員会の調査旅費をどうするかと。これは9月の議運で話をしようということになって

いましたので、ぜひこの議員に関わる調査旅費と随行職員に関わる調査旅費、これはセットになると思いますんで、正副議長の中国議長会だとか、全国議長会だとかは別にしても、ここのところは少しこの9月で結論が出せたらと思っていますけど、どこかの議運で議題にさせていただきたいと思います。

○土器委員長 中西委員からの提案です。9月の議会運営委員会で結論を出して、決まれば最終日には発議ができればと思っています。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、それでいかせていただきますんで、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで議会運営委員会を閉会します。

午前11時30分 閉会